

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月29日
【会社名】	株式会社丸栄
【英訳名】	MARUEI DEPARTMENT STORE COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野 原 太 二 雄
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目3番1号
【電話番号】	052(264)1211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 渡 邊 克 哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目3番1号
【電話番号】	052(264)1211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 渡 邊 克 哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成27年5月28日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年5月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、責任限定契約を締結できるよう、定款第27条と第36条の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、江崎美治洋、野原太二雄、中林久高、濱島吉充、渡邊克哉、東山浩志、福家辰雄、宮崎隆光の8氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、新美直樹、吾妻賢治の2氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	109,730	209	0	(注) 1	可決 96.40
第2号議案 取締役8名選任の件					
江崎 美治洋	106,609	3,330	0	(注) 2	可決 93.66
野原 太二雄	109,509	430	0		可決 96.21
中林 久高	108,156	1,783	0		可決 95.02
濱島 吉充	109,529	410	0		可決 96.23
渡邊 克哉	108,156	1,783	0		可決 95.02
東山 浩志	109,577	362	0		可決 96.27
福家 辰雄	109,575	364	0		可決 96.27
宮崎 隆光	108,566	1,373	0		可決 95.38
第3号議案 監査役2名選任の件					
新美 直樹	109,709	230	0	(注) 2	可決 96.38
吾妻 賢治	109,698	241	0		可決 96.37

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。